

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 部 局 | 福祉部 | 補 職 | 部 長 | 氏 名 | 小野 雄慈 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-------|

1. 部局の使命

- 「みんなで創る あなたも わたしも 今よりもっと幸せに暮らせるまち（地域共生社会）」の実現
- (1) 市民の暮らしを第一に考え、健康・医療に加え、人権や雇用、住宅施策とも連携を強化した生活に身近な課題に対する取組みの充実を図る。
 - (2) 高齢者の活動の促進や活躍を支援し、人生100年時代を見据えた生涯現役社会を推進する。
 - (3) 上記にかかる様々な取組みを推進し、効果的・効率的な業務体制のもとで、市民に身近なサービス基盤を確立する。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

| 方針 | 取組みの総括 |
|--|---|
| <p>(1) 本市としての地域共生社会の実現をめざし、部の全ての取組みを「地域包括ケアシステム・豊中モデル」の推進に関連づけています。各分野別計画の進行管理と連動させながら、市民や関連主体の意識と行動の変容につながる場づくり、つながりづくり及び情報発信を重視するとともに、地域マネジメントの視点を加え重層的支援体制を推進します。</p> <p>(2) 「豊中市安心つながり宣言」を掲げ、持続可能な社会を実現していくSDGsの理念である「誰一人取り残さない」包摂の考えのもとに、他部局機関と連携構築をさらに推進します。多様な主体による施策の切れ目の解消により、不安や困難を抱える人が地域・資源・人と「つながる」まちの実現をめざした取組みを進めます。</p> <p>(3) 将来、安心して生活できる支援基盤のさらなる強化を目的に、生活に困窮する人や複合課題を抱えた人の新規相談や支援体制の充実をはかるなど、「いまやるべき改革」を前進させます。</p> <p>(4) これらの取組みを通じ、「第4次豊中市総合計画」がめざす「みらい創造都市とよなか 明日がもっと楽しみなまち」の実現に寄与します。</p> | <p>(1) 地域福祉計画をはじめとする分野別計画の進行管理を行いながら、福祉部門以外の施策との連携をはかり、「地域包括ケアシステム・豊中モデル」の推進をはかりました。</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムにおける庁内の会議体系を見直しました。これまで複雑・複合化した課題があっても、多機関連携会議にかけられることなく個別の相談機関で止まっている事案や、多機関連携会議で扱っても、モニタリングが不十分となる課題がありました。そのため、地域共生課に総合相談機能を担う職員を配置し、今後は相談内容をシステム化する検討を開始することとしています。</p> <p>(3) 介護人材確保に向けた検討、ICTを活用した介護予防や見守りの取組み、認知症損害保険、医療的ケアにかかる短期入所、生活応援臨時給付金（市独自）など、市民の暮らしに密接にかかわる新規事業を行いました。</p> <p>(4) 以上の取組みにより、重層的支援体制のさらなる強化や、市民・事業者と連携した相談支援体制の充実をはかり、基本政策に掲げる「健康・共生いきいきと暮らせるまちとよなか」の実現をめざし施策を推進しました。</p> |

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

| No | 当年度目標(当初設定) | 実績 | |
|----|--|---|---|
| | 取組み事項及びその内容・スケジュール | 取組みを行った内容・成果 | 課題・今後の方向性 |
| 1 | <p>重層的支援体制整備事業の実施による地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進</p> <p>(1) 相談支援の深化に取組みます。 ①複雑・複合的な課題を相談しやすい環境、仕組みを構築します。 多機関協働推進会議の実施(5月、随時) 人材育成の実施(支援部局、窓口部局別に基礎編、発展編の研修) 暮らしを守る総合相談会の実施 2回 市内7圏域ごとに障害者基幹相談支援センター配置(通年) 福祉総合相談支援事業(学校と福祉の連携プロジェクト等)</p> <p>(2) 支援ネットワークの強化に取組みます。 ①校区・日常生活圏域・市域(3層構造)が連携し取組みます。福祉なんでも相談窓口、地域福祉ネットワーク会議、地域包括ケアシステム推進総合会議をとおして情報共有を図ります。 ②関係機関が連携し、高齢者や障害者の権利擁護に取組みます。(成年後見サポートセンター事業、成年後見制度利用促進部会 2回実施) (3) 交流の機会・場づくりの創出に取組みます。 ①地域共生センター(まるぶらっと)の運営及び、東館整備事業(令和5年度末竣工予定)に取組みます。 ②交流・支え合いの場づくり推進事業の認知度を高め、団体同士のマッチングに取組み、多様な主体の参加と交流を促進します。また、モデル事業の総括(10月)を行い、今後の場づくり推進に活かします。 ③校区福祉委員会の活動でweb交流会等を実施します。 (4) 避難行動要支援者の個別避難計画策定のモデル事業(2校区4ケース)を行います。 (5) 第5期地域福祉計画の策定に着手します。 ①市民意識調査の実施、関係機関ヒアリングの実施</p> | <p>(1) 暮らしやすさ向上プロジェクトにて相談支援体制の現状を調査、一つの相談機関が分野間で連携できずに専門外の相談支援をしていたなどの課題が見え、次年度以降からの体制について検討を行いました。 (2) 地域福祉ネットワーク会議14回の実施や成年後見利用促進部会にて、委員の意見を踏まえ、チーム後見など権利擁護体制について検討しました。 (3) 地域活動団体による交流・支え合いの場づくり事業(委託)を実施し、地域交流や協働が図られました。交流の場199回、延1,734人参加(2月末現在)協議会4回 (4) 個別避難計画策定のモデル事業を北丘、野田校区にて実施しました。 (5) 市民意識調査(1,235件、有効回収率41%)等を実施し、地域福祉計画の策定の基礎とします。</p> | <p>(1) 複雑・複合化している課題を抱える人または世帯の支援方針の決定、進捗管理等については、地域共生課にコーディネーター役を配置し、連携する関係課の職員を兼務させることで、多機関で連携した包括的な支援を行います。 (2) 地域包括ケアシステム・豊中モデルにおける市域、圏域、小学校区におけるネットワーク体制を維持し、権利擁護体制については次期地域福祉計画の策定とともに成年後見制度の利用促進等検討します。 (3) 関係部局とも連携し、地域活動団体等の自主的な交流・場づくりができるよう支援します。 (4) 令和4年度の個別避難計画策定モデル事業を踏まえ、令和5年度には全圏域にて実施します。 (5) 市民意識調査やヒアリングの基礎資料をもとに健康福祉審議会の意見を踏まえ、計画策定に取り組みます。</p> |
| | <p>総合計画</p> <p>2-1-① 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます。</p> <p>2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。</p> <p>基本政策</p> <p>6 教育と福祉の連携</p> <p>44 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進</p> | <p>2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。</p> <p>2-1-④ セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。</p> <p>19 避難誘導の充実</p> <p>45 新たなコミュニティとつながりの創出</p> | |

| No | 当年度目標(当初設定) | 実績 | |
|----|---|---|--|
| | 取組み事項及びその内容・スケジュール | 取組みを行った内容・成果 | 課題・今後の方向性 |
| 2 | <p>障害者施策の充実</p> <p>(1) 第6期障害福祉計画で掲げた福祉施設の入所者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行等の、7項目の成果目標達成に取り組めます。</p> <p>(2) 第六次障害者長期計画・第7期障害福祉計画策定のための市民アンケートを実施し、サービス利用状況や福祉施策に対する市民意識の把握を行います。</p> <p>市民アンケートの実施 8月 市民アンケート報告書の作成 3月</p> <p>(3) 手話言語アクションプランに基づき、手話への理解を広め、手話を取得する・手話で発信する土台づくりに取り組みます。</p> <p>市政策動画への手話映像の挿入 4本以上</p> <p>(4) 豊中市障害者差別解消支援地域協議会を中心に、豊中市障害者啓発活動委員会と連携しながら障害理解の啓発を実施します。また、改正差別解消法の施行に向けた相談窓口の明確化と、必要に応じて協議会の組織の見直しを行います。</p> <p>①差別解消支援地域協議会 代表者会議 5月・1月、実務者会議 年1回、相談事例部会 随時</p> <p>②障害者啓発活動委員会 年3回</p> <p>(5) 日常生活圏域7か所に設置した障害者相談支援センターが、地域における障害者相談の中核となるように支援・周知を行います。</p> <p>障害者相談支援センターの愛称を公募 第一四半期、担当圏域マップの作製・配布 8月～9月、評価委員会への事業報告 1月</p> <p>(6) 医療的ケアが必要な人が利用できる福祉型短期入所の運営補助金、重度障害者等就労支援特別事業を創設します。</p> <p>(7) グループホーム整備補助について、事業者の声を聴き制度改定に着手します。</p> | <p>(1) 基幹相談支援センターの再編など、目標達成のための取組みを実施しました。</p> <p>(2) 8月にアンケートを実施(回答率50.0%)。結果を3月の障害者施策推進協議会に報告し意見を聴取しました。</p> <p>(3) 市政策動画13本に手話映像を挿入、市民向け手話体験教室等を実施し、手話への理解促進の取組みを行いました。</p> <p>(4) ①代表者会議(9月・2月)、実務者会議(12月:委員の国連審査参加報告)、相談事例部会(1月:2事例検討)を行いました。</p> <p>②啓発イベントの実施 障害者パネル展、補助犬イベント、障害者アート展を開催しました。</p> <p>(5) 障害者支援センターの愛称を「よっと」に決定(12月)、担当圏域マップを作成しました。</p> <p>(6) 医療的ケア補助金の対象を9月より福祉型短期入所にも拡大しました、また、9月より重度障害者就労支援特別事業を実施しました。</p> <p>(7) 利用条件等の問題から、新規開設助成の利用が低調でした。</p> | <p>(1) 未達成の項目については、目標達成に向け引き続き取組みを進めます。</p> <p>(2) アンケート結果を分析し、課題解消のための取組みを次期計画に反映します。</p> <p>(3) 手話への理解促進、習得・発信する土台づくりから、更に取組みを推進させた目標を設定し、次期アクションプランを策定します。</p> <p>(4) 障害者への理解促進のため、差別の解消を含めた更なる啓発活動を行います。</p> <p>(5) リーフレットを作成し周知を図るとともに、各地域ごとの特徴をふまえた相談体制の向上及び多機関との連携を図ります。</p> <p>(6) 医療的ケアの提供可能なサービス事業所が、市域で増加するように、市独自補助金の利用促進を行います。</p> <p>(7) 重度障害者を受入可能なグループホームが不足しているため、次年度策定する福祉計画では、重度障害者が地域で生活するための相談や生活支援、グループホームへの支援のあり方について検討します。</p> |
| | <p>総合計画</p> <p>2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。</p> | | |
| | <p>基本政策</p> <p>44 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進</p> | | |

| No | 当年度目標(当初設定) | 実績 | |
|-------------|--|--|--|
| | 取組み事項及びその内容・スケジュール | 取組みを行った内容・成果 | 課題・今後の方向性 |
| 3 | <p>高齢者の生活支援サービスの充実～住民主体の支え合いづくり</p> <p>(1) 地域住民をはじめ、多様な主体が相互に補完しながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p> <p>①地域での支えあい体制づくりについて、福祉便利屋事業(19校区)及び、ぐんぐん元気塾(33校区)の活動を継続し、全校区で活動が実施し広がるよう環境整備を行います。</p> <p>②介護保険制度のパンフレットや事業者ガイドブックを発行します。同様の内容を医療・介護・地域資源情報ナビにも掲載し、利用者に向けて制度等周知啓発を行います。</p> <p>③短期集中サービス事業の利用量等を見ながら、総合事業全体のあり方の検討を進めます。</p> <p>④市民・学生・市民団体などが企画段階から参画する「(仮称)いきてゆくフェス(10月、延600人)」を開催し、高齢者の社会参加や介護の魅力を発信します。多くの方が介護の仕事に興味を持ち、介護人材の確保につながるよう企画します。</p> <p>(2) 高齢者の見守りサービス(在宅給食サービス等)については、これまでの実績をふまえ、社会情勢に応じたあり方を検討します。また、ICTを活用した新たな見守りサービスの導入を検討します。</p> | <p>(1)</p> <p>①住民主体ささえあい活動について、地域の実情に合わせ、活動を継続しました。(ぐんぐん元気塾34校区・福祉便利屋19校区)</p> <p>②介護保険制度のパンフレットや事業者ガイドブックを発行し、周知啓発を行った他、医療・介護・地域資源情報ナビには、地域資源として「訪問理美容」の項目を増やし、利用者の利便性向上を図りました。</p> <p>③基準緩和型サービス事業所数は微減していますが、更新手続きを順次進めました。(訪問型114事業所 通所型26事業所)</p> <p>④イベント準備のオープンミーティングに様々な立場、年齢層の市民が参加し意見交換した結果、多彩なアイデアが集まり、イベントには1,422人が参加しました。</p> <p>(2) ICT見守り事業は、公募型プロポーザルで事業者を決定し、周知を行い、1月より募集し、3月1日から事業を開始。</p> | <p>(1)</p> <p>①介護予防体操を地域で主体的に行っている通いの場と、ぐんぐん元気塾について、補助金のありかたもふまえ施策展開を検討します。</p> <p>②印刷物の発行の継続について検討が必要です。また、医療・介護・地域資源情報ナビの利用促進を図ります。</p> <p>③短期集中サービス及びケアマネジメントBの利用による介護予防の効果を図りながら、今後のサービス提供量について検討します。</p> <p>④事業継続に向け、事務の効率化、ボランティアの増員など、効果的な開催方法について検討します。</p> <p>(2) ICT見守り事業は、引き続き周知を行い実施します。</p> |
| | <p>総合計画</p> <p>2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。</p> | | |
| 基本政策 | | | |
| 44 | 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進 | 36 | ICTを活用した見守りシステムの充実 |
| 40 | 医療・福祉・介護人材の確保育成 | | |

| No | 当年度目標(当初設定) | 実績 | |
|-------------|---|---|--|
| | 取組み事項及びその内容・スケジュール | 取組みを行った内容・成果 | 課題・今後の方向性 |
| 4 | <p>認知症高齢者支援の充実と生涯現役促進事業の推進</p> <p>(1) 認知症施策の推進に共生と予防の両輪で取組みます。 ①認知症高齢者が尊厳を保ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して社会生活を営むことができるよう7圏域の地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員及び嘱託医をはじめとする支援機関の連携を強化します。 ②認知症総合支援として若年性認知症の支援体制について検討を進めます。 ③認知症予防の普及啓発を強化し、身近な地域で認知症予防に取り組む高齢者が増加するよう活動を推進します。(認知症予防教室48回)</p> <p>(2) 介護予防・自立支援を推進します。 ①ICTを用いた介護予防事業を展開し、データの蓄積・分析と個々の課題及び地域課題に応じた介護予防対策について検討します。とよなかパワーアップ体操を実施する自主グループの新規立上げや体操の内容を改訂し、認知機能低下予防に有効なコグニサイズを加え充実を図ります。 ②介護予防センターにおける介護予防事業の一環でコロナ健康支援課の取組みと連携し、フレイル状態の早期発見と、自主的な介護予防活動を推進し切れぬない支援を実施します。 (3) 自立支援型ケアマネジメントを推進します。 ①今年度開始のリハビリ専門職のアセスメント支援訪問、短期集中サービス実施事業所の拡大(4か所、496人)及び短期集中サービス終了後のセルフマネジメント推進のため創設したケアマネジメントB(198人)が効果的に介護予防・自立支援の推進につながるよう各事業を連動させ充実を図ります。</p> | <p>(1) ①庁内関係部署とともに認知症医療体制の充実に向け情報共有、体制強化のあり方を検討しました。 ②若年性認知症の支援体制について暮らし向上PTを活用し庁内関係部署の連携のもと専門職向け研修会の実施、相談窓口案内チラシを作成しました。 ③身近な地域で認知症予防に取り組む高齢者が増加するよう認知症予防教室、講演会を実施しました。</p> <p>(2) ①ICTを用いた介護予防事業の展開に向けシステム構築、自主グループ、体力測定会での歩行姿勢測定、OCRの取組みを実施しました。 ②フレイル事業の実施においてコロナ健康支援課と連携しモデル事業に協力しました。</p> <p>(3) ①実績は2月末現在アセスメント支援訪問(746件)、短期集中サービス実施事業所の拡大(4か所、447人)終了後のケアマネジメントB(287人中92人)。</p> | <p>(1) ①②庁内関係部署との情報共有は十分図りながら、体制強化の検討を進めます。特に医療・介護の関係者との緊密な調整を行います。 ③認知症医療体制が、整備されると早期発見される対象が増え、その対象者の受け皿として予防教室のニーズが増します。需要供給バランスを注視し、需要に応じた受け皿を用意します。</p> <p>(2) ①介護予防事業におけるEBPMの展開を目指しシステム構築、データ集積、分析を実施します。</p> <p>(3) ①アセスメント支援訪問の認知度がまだ不十分です。自立支援型ケアマネジメントを推進するため、研修等を活用して周知の強化を図ります。</p> |
| | <p>総合計画</p> <p>2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。</p> | | |
| 基本政策 | | | |
| | 41 認知症とメンタルヘルス対策の充実 | 44 | 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進 |

| No | 当年度目標(当初設定) | 実績 | |
|-------------|--|--|--|
| | 取組み事項及びその内容・スケジュール | 取組みを行った内容・成果 | 課題・今後の方向性 |
| 5 | <p>介護・障害サービス基盤の整備と質の確保、医療・介護・福祉ネットワーク向上</p> <p>(1) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の施設整備のうち、候補事業者が決定した1施設については、本市における事業者審査を行い、円滑に整備計画を進めます。また、未整備となっている残り1施設は、整備実現に向けて、公募要件を精査して事業者公募選定を行います。</p> <p>(2) 第2期障害者グループホーム整備方針に基づき、重度の障害がある人が入居できるグループホームを中心に整備(25床増)を進めます。</p> <p>(3) 介護等サービス事業者における人材確保・定着のため、介護職場の魅力発信や研修の実施など事業者と連携し進めます。また、指導監査をとおして適正な事業運営を維持することで人材定着・育成に繋がります。</p> <p>(4) 虹ねっと及び虹ねっと連絡会において、在宅医療と介護の現場の課題について、在宅医療・介護連携支援センター事業と連携を図りながら検討し、医療・介護のネットワークの強化に取り組めます。</p> | <p>(1) 特定施設については計画床数全ての床数について事業者2者を決定しました。また、地域密着型特養1施設については、土地を限定せず公募を実施しましたが、応募がありませんでした。</p> <p>(2) 整備方針の年度目標(25床)に対し、41床(内スプリングラー設置4床)の新規整備を行いました。</p> <p>(3) 介護保険事業者連絡会と連携し、市民参画イベントとして「いきてゆくフェス2022」を開催し、多くの市民が参加しました。また、市内事業者との地域人材の活用に係る取組みを含めたプラットフォームの運営について検討しました。また、事業者の適正な運営が人材定着・育成につながるものと考え、制度改正の内容、主な指導事例や事業者等が取り組む好事例を周知しました。</p> <p>(4) 虹ねっと連絡会(3回開催)及び全体会(1回開催)を開催しました。今年度は全体会を日本地域医療連携システム学会と合同で開催し、市民も含め317人が参加しました。</p> | <p>(1) 地域密着型特養1施設の応募がないことの要因として、土地代が高く、人材の確保が難しいことが考えられます。公募要件の検討を進め、再公募します。</p> <p>(2) 整備方針における年度目標は達成しているものの、重度障害者を受入可能なグループホームは依然として不足しているため、令和6年度(2024年度)より開始の「第3期グループホーム整備方針」においては、重度障害者の受入に特化した方針に変更するとともに、市独自の助成制度のあり方も併せて変更を行います。</p> <p>(3) 事業継続に向け、事務の効率化、ボランティアの増員等の他効果的な開催方法について検討します。市内事業者等との地域人材の活用に係る取組みを含めたプラットフォームの運営・事業内容について具体化します。指導監査をとおして、事業者の適正な運営維持を図り人材定着・育成につなげます。</p> <p>(4) 引き続き、今後も医療と介護の顔の見える関係を維持するため、虹ねっと連絡会及び全体会を開催します。</p> |
| 総合計画 | | | |
| | 2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。 | | |
| 基本政策 | | | |
| | 40 医療・福祉・介護人材の確保育成 | 44 | 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進 |

| No | 当年度目標(当初設定) | 実績 | |
|----|---|--|--|
| | 取組み事項及びその内容・スケジュール | 取組みを行った内容・成果 | 課題・今後の方向性 |
| 6 | 生活保護制度の適正な運営と福祉人材の育成 (1) 支援が必要な人に寄り添い、生活保護制度の適正な運営に取り組めます。 ①管理職および査察指導員による家庭訪問計画の進捗を徹底するとともに、コロナ禍において訪問制限がかかった場合でも調査の方法を工夫し、被保護世帯の実態を把握し援助に繋がります。 ②「第2期医療扶助の適正な実施に関する方針 中間評価と方針見直し」に基づき、生活習慣病対策等の健康管理支援事業を実施し、関係機関と連携を図りながらデータ分析を進めます。 ③自立支援医療(精神通院医療)との制度をまたぐ重複ケースへの対応について、実施主体である都道府県との調整を進めます。 ④重層的支援事業において生活保護の役割を確認しつつ、横断的に他機関と連携できるように、ケースワーカーの専門性の向上のため、「社会福祉職人材育成プラン」および福祉事務所の研修計画に沿った人材育成を実施します。 (3) 福祉サービス継続を目的とした地域人材活用支援金事業を引き続き実施し、介護保険・障害福祉サービス事業所の人材確保に取り組めます。また、アフターコロナにおいても持続可能な人材確保支援策を実施します。 (4) 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進に係る取組みについて、福祉部職員に研修を実施します。 (5) 多機関協働推進事業の人材育成の取組みにより、支援部局職員の支援力向上の研修や窓口部局職員の気づきを高める研修を実施します。 (6) 新型コロナウイルス感染症の状況を配慮しながら職員が地域や民間の取り組みを体感し、現場に強い職員を育成します。 | (1)①行動制限等を受けることなく計画に基づき訪問を実施しました。職員数の増加により、訪問実施率も向上しました。 ②発症予防から早期発見・早期治療、重症化予防に至る重層的な生活習慣病対策を推進しました。効果検証のため、経済学の視点及び医療保健分野から2大学と共同研究の覚書を締結し、医療扶助のデータ分析を進めました。 ③レセプト内容を把握するための課題を厚生労働省ヒアリング時に報告しました。 ④新人CW、査察指導員等を対象にした職階や役割に応じた研修及び社会福祉職員人材育成プランに関して初任期、中堅期、全職階の研修を実施し、専門性を高め、関係機関と連携できるように人材育成を行いました。 (3) 介護サービス事業所に地域人材活用支援金を支給しました(3月20日現在:申込80件)。障害福祉サービス事業所に地域人材活用支援金を支給しました(3月20日現在:申込14件)。 (4)(5)(6)次年度に向けた相談支援体制の強化のため、今年度はしくみを見直す期間として、部内異動職員の研修のみ実施しました。次年度は、相談支援の新体制とともに、計画的に人材育成を行います。 | (1)①今年度の水準を維持できるよう取り組みを進め、被保護世帯の実態を把握し援助に繋がります。 ②生活習慣病の重症化予防に関する働きかけ等の強化・充実に図りながら積極的な推進を継続します。各取り組みの評価とともに、課題に対して「第3期医療扶助の適正な実施に関する方針」を策定します。 ・医療保健分野から健康管理支援の効果検証については、現状分析を行うとともに、健診受診勧奨強化月間の分析についても大学に協力を仰ぎ、その効果を実証すべく調査を進めます。 ③レセプト内容の把握について、実施主体である大阪府との調整を進め、医療扶助の適正化に向けた取り組みの検討を行います。 ④研修の振り返り等を行いながら、社会福祉職人材育成プラン等に沿った人材育成に取り組めます。 (3) 当該補助金については、コロナ対策のため令和4年度末で終了します。令和5年度からは、「介護・障害福祉サービス分野への資格取得・就労応援事業」を実施により、人材確保に取り組めます。 |
| | 総合計画 | | |
| | 2-1-④ セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。 | | |
| | 基本政策 | | |
| | 44 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進 | | |

| No | 当年度目標(当初設定) | 実績 | |
|-------------|---|--|--|
| | 取組み事項及びその内容・スケジュール | 取組みを行った内容・成果 | 課題・今後の方向性 |
| 7 | <p>新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>(1) 介護保険・障害福祉サービス事業所の支援に取組みます。 ①介護施設等の新規入所者への検査等や陽性者等が発生した事業所が衛生用品を購入した場合の補助など、感染症対策の取組みを支援するとともに、陽性者等が発生した場合には、保健所や大阪府等関係機関と連携しながら、業務継続のための指導・助言を行います。 ②豊中市介護保険事業者連絡会と感染症の現状認識やその他課題について情報共有を行います。 ③障害者自立支援協議会の各事業所連絡会で、現状と課題について情報共有を行います。また、同協議会の「新型コロナ感染症にかかるプロジェクトチーム」において、事業・サービスを継続するうえでの課題について検討を行います。 ④生産活動の拡大について新たな取り組みを行う就労継続支援B型事業所等に補助金を支給します。 ⑤介護・障害福祉サービス事業所が、サービス利用者に対してワクチン接種の支援をした場合に協力金を支給します。 (2) コロナ禍の地域福祉活動を支援するため、マスクや消毒液等の感染予防備品の購入やタブレットの活用に対し、引き続き補助金を支給します。 (3) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業を引き続き実施します。(4月～12月)</p> | <p>(1) ①介護施設等の新規入所者への検査等への補助や介護事業所等へのかかりまし経費の補助をしました。 ②豊中市介護保険事業者連絡会を通じ現状及び課題について情報共有を行いました。 ③各事業者連絡会で情報共有を行ったほか、プロジェクトチームにおいて、年9回サービス継続について課題の検討を行いました。 ④令和4年度(2022年度)より「生産活動開拓モデル事業」を実施し、10事業所に補助金を支給(上限20万円)。活用事例は市HPで公開しました。 ⑤介護・障害福祉サービス事業所が、サービス利用者に対してワクチン接種の支援をした場合に協力金を支給しました。(予約346件、同行223件、通所施設内3回) (2) 地域福祉活動を安全に進めて行くため感染予防に関する補助を行いました。 (3) 国の給付金事業とともに、市独自の給付金制度を設け、低所得者に向けた支援を実施しました。</p> | <p>(1) ①引き続き、今後の感染状況等に従い、支援を継続します。 ②今後も引き続き、情報共有を図り、必要な事業について検討します。 ③新型コロナウイルスで浮き彫りとなった課題(人員不足・感染者へのサービス提供等)について、今後の事業所支援策に生かします。 ④事例を市内事業所で共有することにより、補助金の利用事業所を増やし、市全体での工賃向上につなげます。 ⑤事業完了に伴い事業評価を行います。 (2) (3) コロナ禍での状況把握を行ったうえ、適切な支援策を検討します。</p> |
| 総合計画 | | | |
| 0-0-0 | | | |
| 基本政策 | | | |
| 44 | 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進 | | |

| No | 当年度目標(当初設定) | 実績 | | | |
|-------------|---|---|---|--|--|
| | 取組み事項及びその内容・スケジュール | 取組みを行った内容・成果 | 課題・今後の方向性 | | |
| 8 | 人づくり・組織づくり | <p>(1) 部内への新規・異動職員への研修は、各課からも講師役として職員を参加させ業務連携を図りました。また、新人CW研修を計6回、全CW及び面接相談員を対象にしたケースワークスキルアップ研修を計9回実施しました。専門職による研修やケースカンファレンスにより専門性の向上を図りました。</p> | <p>(1) 部内への新規・異動職員への研修については引き続き、各課から若手職員等による講師を依頼し、教える側にも伝えるスキルアップ研修とします。多機関連携による相談支援体制においては、新体制とともに、計画的に人材育成を行います。現業事務の指導監督を行う査察指導員についても、その研修体制を見直し、専門性の向上を図ります。</p> | | |
| | <p>(1) 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進に向け福祉人材の育成に取組みます。</p> <p>①新規採用・異動者を対象とし、各課の職員が講師役となり事業内容等について研修会を実施します。</p> <p>②多機関協働推進事業の人材育成の取組みにより、支援部局職員の支援力向上の研修や窓口部局職員の気づきを高める研修を部を超えて実施します。</p> <p>③生活保護現業員（ケースワーカー）については、生活保護の役割を確認しつつ、横断的に他機関と連携するため、これまでの研修体制を見直し、1年後には確実にレベルアップできるような年間計画に基づき専門性の向上を図ります。</p> <p>④職員が地域や民間の取り組みを体感できるよう新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら積極的に現場の状況を把握し、現場に強い職員の育成をめざします。</p> | | | | |
| | 総合計画 | | | | |
| | 0-0-0 | | | | |
| | | | | | |
| 基本政策 | | | | | |
| 44 | 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進 | 47 | 生活困窮者支援の充実 | | |
| 65 | 職員力を高める人材育成等の推進 | | | | |

4. 中期目標(概ね今後4年間)

| No | 取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など | スケジュール(工程) | |
|-------------|--|--|-------------------|
| 1 | <p>重層的支援体制整備事業の実施による地域包括ケアシステム・豊中モデルの</p> <p>(1) 「豊中市安心つながり宣言」に掲げる、どのような環境下においても社会的孤立をなくし誰もが生きがいや役割を感じられる社会をつくること、新たなつながりをつくり必要な人に必要な支援を届けることに取組み、誰一人取り残さない社会(地域共生社会)の実現をめざします。</p> | <p>令和4年度(2022年度)～</p> <p>①重層的支援体制整備事業の実施</p> <p>令和4年度(2022年度)～令和5年度(2023年度)</p> <p>①第4期地域福祉計画の推進と健康福祉審議会による進捗管理</p> <p>②第5期地域福祉計画の策定に向けた検討</p> <p>令和5年度(2023年度)</p> <p>①地域共生センター(まるぷらっと)東館の供用開始</p> <p>令和6年度(2024年度)～令和7年度(2025年度)</p> <p>①地域包括ケアシステム推進基本方針の見直し検討</p> | |
| | 総合計画 | | |
| | 2-1-① 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます。 | 2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。 | |
| | 2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。 | | |
| 基本政策 | | | |
| 6 | 教育と福祉の連携 | 19 | 避難誘導の充実 |
| 44 | 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進 | 45 | 新たなコミュニティとつながりの創出 |
| 2 | <p>障害者施策の充実</p> <p>(1) 「第五次障害者長期計画」及び「第6期障害福祉計画」を推進し、障害の有無に関わらず、互いを認め支え合い誰もが活躍できる取組みを進めます。また、次期計画に策定に向けての取組みを進めます。</p> <p>(2) 豊中市手話言語アクションプランに基づき、手話の理解を広めるとともに、手話を取得する・手話で発信する土台づくりに取り組みます。</p> <p>(3) 日常生活圏域7か所に設置した障害者相談支援センターが、地域における障害者相談の中核となるように支援を行います。</p> <p>(4) 豊中市差別解消支援地域協議会を中心に、豊中市障害者啓発活動委員会と連携しながら障害理解の啓発を実施します。</p> | <p>令和4年度(2022年度)</p> <p>①第六次障害者長期計画及び第7期障害者福祉計画の市民アンケート調査の実施、市民アンケート調査報告書の作成</p> <p>②手話言語アクションプランの推進及びあり方の検討</p> <p>令和4年度(2022年度)～</p> <p>①日常生活圏域7か所に障害者相談支援センターを開設</p> <p>令和5年度(2023年度)</p> <p>①第六次障害者長期計画及び第7期障害者福祉計画策定に向けた審議・調整、策定</p> <p>②次期手話言語アクションプランの策定</p> <p>令和6年度(2024年度)～</p> <p>①「第六次障害者長期計画」及び「第7期障害福祉計画」の実施</p> <p>②次期手話言語アクションプランの実施</p> | |
| | 総合計画 | | |
| | 2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。 | | |
| | 基本政策 | | |
| 44 | 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進 | | |

| No | 取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など | スケジュール(工程) | |
|-------------|---|---|---|
| 3 | <p>高齢者の生活支援サービスの充実～住民主体の支え合いづくり</p> <p>(1) 地域住民など多様な主体による生活支援サービスの創出や生活支援コーディネーターによる支えあいの体制づくりを計画的に進めます。地域福祉の持続と推進のためには、新たな担い手の確保が課題であり、より多くの市民に地域活動や福祉への関心や理解を得る取組みを進めます。</p> | <p>令和4年度(2022年度)～</p> <p>①(仮称)いきてゆくフェス</p> <p>令和4年度(2022年度)～令和5年度(2023年度)</p> <p>①多様な住民主体による活動の創出</p> <p>令和6年度(2024年度)～</p> <p>①住民主体の展開</p> | |
| | 総合計画 | | |
| | 2-1-① | 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます。 | |
| 基本政策 | | | |
| 40 | 医療・福祉・介護人材の確保育成 | 44 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進 | |
| 4 | <p>認知症高齢者支援の充実と生涯現役促進事業の推進</p> <p>(1) 全圏域に配置した認知症地域支援推進員及び嘱託医を中心に、圏域の特色に応じた認知症に関する地域資源の開発、支援者のスキル向上、チームオレンジの構築、認知症初期集中支援チームとの役割分担を行い、認知症支援体制を強化します。</p> <p>(2) 人生100年時代を見据え、誰もが役割を持って活躍できる機会、居場所の創出、仕組みの更なる検討に取り組みます。地域の介護予防の拠点である介護予防センターにおける健康大学や健康塾などの多様な介護予防の取組みとコロナ健康支援課の取組みを連携させ、フレイル状態の早期発見と自主的な介護予防活動への切れ目のない支援を実施します。また、高齢者が在宅で自立した生活を送れるよう、モデル事業や圏域型自立支援地域ケア個別会議の実施を通じて自立支援型ケアマネジメント力の強化を図り、自立支援や重度化防止の考え方の普及啓発に取り組みます。</p> | <p>令和4年度(2022年度)～</p> <p>①モデル事業の全市展開</p> | |
| | 総合計画 | | |
| | 2-1-② | 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。 | 4-3-② 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。 |
| 基本政策 | | | |
| 40 | 医療・福祉・介護人材の確保育成 | 44 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進 | |
| 41 | 認知症とメンタルヘルス対策の充実 | | |

| No | 取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など | スケジュール(工程) |
|-------------|--|--|
| 5 | <p>介護・障害サービス基盤の整備と質の確保、医療・介護・福祉のネットワーク</p> <p>(1) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、必要なサービスが受けられるよう施設等サービス基盤の充実に取り組みます。</p> <p>(2) 第2期障害者グループホーム整備方針に基づき、重度の障害がある人が入居できるグループホームを中心に更なる整備を進めます。</p> <p>(3) 介護等サービス事業者における人材確保・定着のため、介護等職場の魅力発信や研修の実施などを事業者と連携し進めます。また、指導監査を通して適正な事業運営を維持することで人材定着・育成に繋がります。</p> <p>(4) 在宅医療と介護の現場の課題について、虹ねっと及び虹ねっと連絡会において、在宅医療・介護連携支援センター事業と連携して、医療・介護のネットワークの強化に取り組みます。</p> | <p>令和4年度（2022年度）～</p> <p>①第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進と介護保険事業運営委員会による進捗管理</p> <p>②障害者グループホームの整備（令和4年度：25人分、令和5年度：25人分）</p> <p>③定期的な指導監査・実施指導の実施 法人指導監査：1回／3年 施設指導監査：1回／1～3年 実施指導（介護・障害事業所）：1回／3～6年 毎年度の指導の振り返りと見直し</p> <p>④虹ねっと連絡会全大会 年1回 虹ねっと連絡会 年3回 虹ねっと 各圏域で随時開催</p> <p>令和6年度（2024年度）～</p> <p>①第3期障害者グループホーム整備方針の実施</p> |
| 総合計画 | | |
| | 2-1-② 介護サービス基盤の充実に図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。 | 2-1-③ 障害福祉サービスの充実に図るとともに、障害者の社会参加を促進します。 |
| 基本政策 | | |
| 40 | 医療・福祉・介護人材の確保育成 | 44 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進 |
| | | |
| 6 | <p>生活保護制度の適正な運営と福祉人材の育成</p> <p>(1) 生活保護ケースワーカーの確保及び対人援助技術の向上により、生活保護受給者の支援体制の充実・強化に取り組みます。さらに、生活保護受給者が抱える諸課題に対応するため、就労支援や生活習慣病予防等の健康管理支援体制の強化及び生活困窮者自立支援法に伴う「暮らし再建パーソナルサポートセンター」との連携充実など、より実効的な運営体制の確立を図り、制度の持続可能な運営をめざすとともに、「貧困」の問題について総合的な施策を推進します。</p> <p>(2) 福祉サービスの継続を目的とした地域人材活用支援金事業を引き続き実施し、介護保険・障害福祉サービス事業所の人材確保に取り組みます。</p> | <p>令和4年度（2022年度）～</p> <p>①家庭訪問調査を踏まえた援助方針作成</p> <p>②課税調査の進行管理の徹底</p> <p>③就労支援及び健康管理支援体制の安定確保</p> <p>④ケースワーカーの確保と適正配置</p> <p>⑤社会福祉職の人材育成プランに沿った専門職の育成</p> <p>⑥「第2期医療扶助の適正な実施に関する方針 中間評価と方針見直し」による健康管理支援事業の推進</p> <p>⑦福祉サービス継続を目的とした地域人材活用支援金事業の実施</p> |
| 総合計画 | | |
| | 2-1-④ セーフティネットとしての社会保障制度の充実に進めます。 | |
| 基本政策 | | |
| 44 | 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進 | |
| | | |